

となる人材の育成、バイオマス利活用施設の整備等により、地域の実情に応じたバイオマス利活用の取組を支援。	
【その他】	継続（2007年度も継続）
【農林水産省実施】	
バイオマスタウン構想の公表	

4. 排出削減見込量の根拠等

○バイオマスタウンの構築によるCO₂排出削減見込量 ① バイオマスタウンを構築する市町村の1市町村あたりのCO₂排出削減見込量を算出 「バイオマス・ニッポン総合戦略」におけるバイオオマスの利活用目標 全国目標 廃棄物系バイオオマスの80%以上、未利用バイオオマスの25%以上の利活用 バイオマスタウン 廃棄物系の90%以上あるいは未利用バイオオマスの40%以上の利活用 バイオマスタウンにおいて、全国目標を上回る分のバイオマス利用量をエネルギー換算し、バイオマスタウン構築によるCO₂排出削減見込量として試算。 廃棄物系バイオオマスの90%以上を利活用する市町村によるCO₂排出削減見込量 約3,000t-CO₂ 未利用バイオオマスの40%以上を利活用する市町村によるCO₂排出削減見込量 約700t-CO₂ ② 2010年までにバイオマスタウン構想を策定する市町村数を500市町村と想定（内訳） 廃棄物系バイオオマスの90%以上を利活用する市町村 250市町村 未利用バイオオマスの40%以上を利活用する市町村 250市町村 ①×②=約90万t-CO₂ ※ なお、2006年8月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」を見直した際、市町村合併の進展を考慮すると2002年当時の500市町村が概ね現在の300市町村に相当する為、目標件数を300に変更。 ○バイオマスプラスチックの利用によるCO₂削減見込量 2010年のバイオマスプラスチックの利用量予測10万tをもち、CO₂排出削減見込量を約14万t-CO₂と試算 約14万t-CO₂ バイオマスの利活用の推進によるCO₂削減見込量の総計 90万t+14万t=約100万t-CO₂	
--	--

2-1 4: 複数事業者の連携による省エネルギー

(別表1-d④)、【経】

1. 対策評価指標の実績と見込み

- 現時点における対策評価指標の2010年度の見通し
- コンビナート等における複数事業の連携による省エネ量<約100万kl(原油換算)>

<参考>

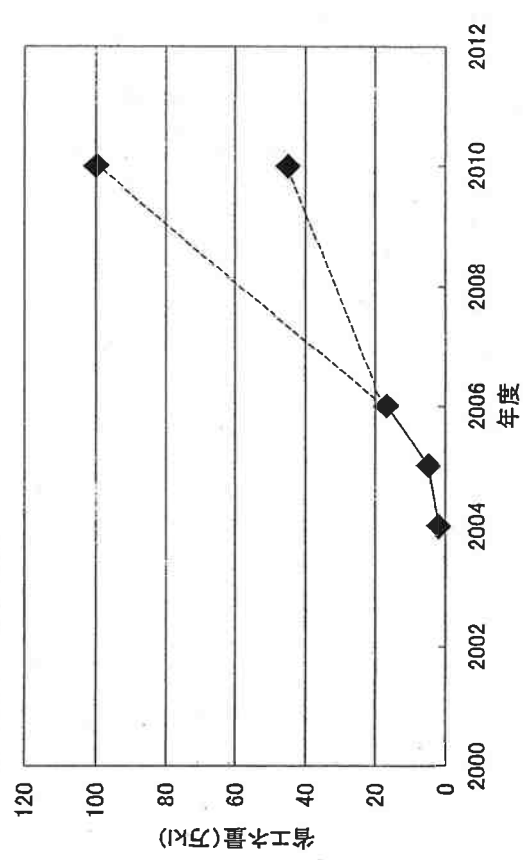
目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

コンビナート等における複数事業の連携による省エネ量<約100万kl(原油換算)>

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
コンビナート等における複数事業の連携による省エネ量			2	5	17				100		

(単位: 万kl)

※ 2006年度まで実績、2010年度は見込み (最小値)



定数・算出方法 2006年度までの実績については、エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等により把握。

	2010年度の見込みについては、以下のとおり。 ・全国9箇所のコンビナートにおいて、省エネルギー対策導入調査事業等において行った調査結果から、20事業の実施を想定。それらが2010年までに実施されるものと想定。 ・また、同事業において、1事業あたり約5万klの省エネ量を見込む。 したがって、20事業×5万kl=100万kl。
出典、公表時期	エネルギー使用合理化事業者支援補助金における実施計画書等により把握。
備考	

2. 国の施策

施策の全体像	2008年度実績 (2007年度予定)
【法律・基準】	
【税制】	
【予算／補助】	
【経済産業省実施】	
・エネルギー使用合理化事業者支援補助金	242億円の内数(2006年度) 269億円の内数(2007年度)
【融資】	
【技術開発】	
【普及啓発】	
【その他】	

3. 排出削減見込量の根拠等

・全国9箇所のコンビナートにおいて、省エネルギー対策導入調査事業等において行った調査結果から、20事業の実施を想定。それらが2010年までに実施されるものと想定。 ・また、同事業において、1事業あたり約5万klの省エネ量を見込む。 したがって、20事業×5万kl=100万kl。
・1コンビナートにおける1事業平均で見込んだ省エネ量(約5万kl)の根拠 平成16年度省エネルギー対策導入調査事業において、比較的实施可能性があるとされた事業は8事業。省エネ量361,700kl。よって、1事業あたり約5万kl。
・2005年度から2010年度に見込んだ事業数(3~4事業×6年間=20事業)の根拠 全国9箇所のコンビナート(鹿島、京葉、川崎、堺、姫路、水島、宇部、北九州、大分)において、

省エネルギー対策導入調査事業等において行った調査結果から、20事業の実施を想定。それらが2010年までの6年間で実施されるものと想定。

2-15：省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底（産業）

（別表 1-2a②）、【経】

1. 対策評価指標の実績と見込み

○ 現時点における対策評価指標の 2010 年度の見通し

工場のエネルギー効率の改善等

- ・新たに第2種指定工場になる工場のエネルギー消費原単位の改善
- ・現行の第2種指定工場から第1種指定工場に格上げされる工場のエネルギー消費原単位の改善

<参考>

目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

工場のエネルギー効率の改善等

- ・新たに第2種指定工場になる工場のエネルギー消費原単位の改善
- ・現行の第2種指定工場から第1種指定工場に格上げされる工場のエネルギー消費原単位の改善

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010

定義・算出方法	毎年度提出される定期報告書データより算出。2005 年度の省エネ法改正により、指定工場の掘切り値を実質的に引き下げた結果、新たに第2種に指定される工場及び旧法で第2種に指定されていた工場のうち新たに第1種に指定される工場の平均エネルギー消費原単位を毎年度算出し、前年度の平均エネルギー消費原単位と比較し、その改善率を算出。								
出典、公表時期	2006 年 4 月施行の改正省エネ法の実績が出るのは 2007 年度であるため、現段階では点検できない。								
備考									

2. 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績 (2007 年度予定)
[法律・基準] ・省エネルギー法 一定量以上のエネルギーを使用する工場を指定し、毎年度エネルギー使用量に関する報告を徴収 [規制]	継続

施策の全体像	2006 年度実績 (2007 年度予定)
[予算/補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

3. 排出削減見込量の根拠等

法改正により新規に第2種指定工場となった約 1,800 工場のエネルギー消費原単位の変化が、従来の第2種指定工場並みとなるものと見込む。 ・約 1,800 工場で約 230 万 kl (2001 年度) のエネルギー消費量...石油等消費構造統計のデータより算出 ・製造業 ITP 当たりのエネルギー消費原単位は年平均悪化率 2.8% ・従来の 2 種工場のエネルギー消費原単位の変化となることにより、年平均悪化率は 0.9%に改善 約 230 万 kl × ((1.028) ⁹ - (1.009) ⁴ × (1.009) ⁵) = 約 26 万 kl 従来の第2種指定工場から、より規制の厳しい第1種指定工場に格上げされた約 1,200 工場のエネルギー消費原単位の変化が、従来の第1種指定工場並みとなるものと見込む。 ・約 1,200 工場で約 291 万 kl (2001 年度) のエネルギー消費量...石油等消費構造統計のデータより算出 ・従来の 2 種工場の年平均悪化率は 0.9% ・従来の 1 種工場のエネルギー消費原単位の変化となることにより、年平均悪化率は▲0.2%に改善 約 291 万 kl × ((1.009) ⁹ - (1.009) ⁴ × (0.998) ⁵) = 約 17 万 kl 約 26 万 kl + 約 17 万 kl = 約 40 万 kl
--